

# 四半期報告書

(第82期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

不二製油株式会社

E00431

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	10
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心齋橋二丁目1番5号 （日本生命御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。 大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 岡田 有美子
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間	第81期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	183,930	161,013	67,742	58,665	239,369
経常利益（百万円）	8,401	14,067	3,924	6,588	10,306
四半期（当期）純利益（百万円）	5,433	9,141	2,431	4,351	7,485
純資産額（百万円）	—	—	89,343	95,798	87,801
総資産額（百万円）	—	—	195,699	180,008	172,087
1株当たり純資産額（円）	—	—	989.62	1,066.82	978.67
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	63.20	106.34	28.29	50.62	87.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	43.5	50.9	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,125	13,295	—	—	15,573
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,377	△4,945	—	—	△9,263
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,555	△5,576	—	—	△3,783
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	7,063	7,489	4,722
従業員数（人）	—	—	3,611	3,656	3,598

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第81期（平成21年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第81期第3四半期連結累計（会計）期間及び第82期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,656（1,026）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,211（81）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあり、また受注生産は行っていないため、事業部門別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績に関連付けて示しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出などに緩やかな回復感が出ているものの、依然、設備投資や雇用環境などは低迷しており、厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く食品業界では、長期化するデフレや厳しい雇用環境により、消費者の節約志向はますます強まり、低価格化への動きがより一層顕著になりました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「革進・実行 2010」を実行し、「技術経営」の推進、顧客ニーズに即した製品開発、他社にない高機能素材の提供、生産コストの削減に加えて、重要課題である「海外事業の拡大」、「大豆たん白事業の再生」に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は586億65百万円（前年同期比13.4%減）、営業利益は66億82百万円（前年同期比58.7%増）、経常利益は65億88百万円（前年同期比67.9%増）、四半期純利益は43億51百万円（前年同期比79.0%増）となりました。

① 各事業部門の業績を示すと、次のとおりです。

##### （油脂部門）

国内では、一般加工用油脂及びチョコレート用油脂などのスペシャリティ製品は引き続き堅調に推移したものの、業務用斗缶での苦戦など市場環境の悪化や原料相場の影響を受け、前年同期に比べ減収、減益となりました。

海外では、同部門の子会社は、欧米の一部に景気低迷の影響が残りましたが、アジアを中心にした精製部門の採算改善が大きく業績に貢献し、増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は227億54百万円（前年同期比23.5%減）、営業利益は29億75百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

##### （製菓・製パン素材部門）

国内では、冷菓用を含め業務用チョコレートが引き続き堅調に推移しました。クリーム類、マーガリン・ショートニング類、フィリング類は、機能を訴求した製品が引き続き業績に貢献し、堅調に推移しました。クリスマス商戦も、節約志向の影響はあったものの、大きな落ち込みは見られませんでした。

製菓・製パン素材輸入販売は、原料相場の影響を受け減収となりましたが、数量増などにより、前年並みの利益を維持しました。

国内子会社のデザート類は、消費の冷え込みによる厳しい状況が続いていますが、新製品の投入などにより、利益面では前年を上回りました。

海外では、同部門の子会社は、原料相場により減収となりましたが、数量増などが貢献し増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は260億20百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は31億90百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

##### （大豆たん白部門）

大豆たん白素材は、国内では惣菜市场や健康食品向けなどの販売が堅調に推移し、増益となりました。中国における同部門の子会社は、数量では苦戦しましたが、採算向上の努力を続け、利益面では改善しました。

大豆たん白食品は、採算向上への努力や前年並みの販売数量を維持したことなどにより、増益となりました。

大豆機能剤は、数量が伸びなかったこともあり減収となりましたが、利益面では前年を上回りました。

豆乳・通販は、コスト削減や新製品の投入効果などにより、業績が改善されました。

以上の結果、当部門の売上高は98億90百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は5億15百万円（前年は営業損失31百万円）となりました。

② 所在地別の業績を示すと、次のとおりです。

(日本)

わが国経済は、内外の景気刺激策などにより、輸出などで回復が見られましたが、設備投資や雇用環境は引き続き厳しい状況となりました。

油脂部門は、販売数量は増加したものの、競争激化や原料相場などが影響し、減収、減益となりました。製菓・製パン素材部門は、数量が伸びるなど引き続き堅調に推移し、増益となりました。大豆たん白部門は、コスト削減に加え、たん白素材やたん白食品の販売が堅調だったことなどにより、利益面で改善しました。

これらの結果、売上高は421億3百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は43億40百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

(アジア)

大規模な景気刺激策による中国経済の回復基調により、アジア諸国の経済にも回復の兆しが出始めました。

油脂部門の子会社は、精製部門の採算向上に加え正義油脂との提携効果などが業績に貢献し、好調な業績となりました。

製菓・製パン素材部門の子会社は、数量の増加など順調な業績を維持しました。

大豆たん白素材部門の子会社は、コスト削減効果などにより、引き続き利益面で改善しました。

中国における大豆たん白食品子会社は、対日輸出に回復の兆しが出てきたものの、依然厳しい状況が続いています。

これらの結果、売上高は155億80百万円（前年同期比30.0%減）、営業利益は11億79百万円（前年同期比205.4%増）となりました。

(米州)

米国経済は、在庫調整の進展や景気刺激策の効果が出てきたものの、雇用情勢などが引き続き低迷しました。

米国の子会社は、南米市場に景気後退の影響が残りましたが、精製部門の採算向上が貢献し好調な業績となりました。

これらの結果、売上高は48億10百万円（前年同期比26.5%減）、営業利益は5億65百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

(欧州)

欧州経済は、景気刺激策の効果は出ているものの、緩慢な回復状況にとどまりました。

ベルギーの子会社は、スペシャリティ製品に対するロシア・東欧市場での需要回復が遅れたことや為替相場の影響により、減収となったものの、原料価格の関係により利益は前年を上回りました。

これらの結果、売上高は37億88百万円（前年同期比25.4%減）、営業利益は4億96百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末に比べ24億87百万円増加し、74億89百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、50億21百万円の収入（前年同期は51億84百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額84億円等の支出を税金等調整前四半期純利益65億50百万円、減価償却費24億92百万円、たな卸資産の減少額13億88百万円、仕入債務の増加額42億12百万円等の収入が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、13億43百万円の支出（前年同期は34億40百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12億44百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、9億50百万円の支出（前年同期は17億41百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額7億73百万円等によるものです。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

平成19年5月10日開催の当社取締役会で決議された次の基本方針の内容をもって当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまふ。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は1950年の創業以来、「新しい植物性油脂と大豆たん白」を基軸として「人マネはしない」を基本姿勢に、独自の生産技術で、常に時代が求める独自性をもった製品を開発し続けており、「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。」を企業理念に、新商品開発を核とした「ニッチな分野で、スペシャルな製品を、グローバルに展開する、オンリーワン企業」を目指して、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしております。同時に食品メーカーの存在基盤である「安全・品質・環境」を経営の前提と位置づけ、すべての業務に最優先し、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでおります。

当社は、このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）の①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を全うするための積極的な社会活動や財団を通じた研究助成活動等が当社グループの企業価値の源泉をなしていると考えております。従って、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、これらの企業価値の源泉の強化とともに、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 2. 基本方針実現のための取組み

##### ①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成20年4月に中期経営計画「革進・実行 2010」（平成20年4月～平成23年3月）をスタートし、強固な事業基盤の確立および10年後のビジョンである「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現するための経営構造改革に取り組んでおります。

食品業界を取り巻く環境は、世界的な経済環境の停滞、食の安心・安全コストの増大、少子高齢化による食品需要の停滞、企業間競争の激化など、厳しい経営環境が継続しておりますが、環境変化をチャンスと捉え、

「選択と集中で経営体質を変える」

「組織と運営の改革」

「財務体質の強化」

という基本方針のもと、新たな不二製油グループの構築を目指し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業に関する基本方針が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様が判断していただきます。但し、前記(i) または(ii) に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第79回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億66百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前四半期連結会計期間末に比べ60億80百万円増加し、1,800億8百万円となりました。

主な資産の変動は、受取手形及び売掛金の増加78億29百万円、たな卸資産の減少21億48百万円、有形固定資産の減少15億74百万円、投資その他の資産の減少2億87百万円であります。

有利子負債（リース債務除く）は、前四半期連結会計期間末に比べ12億7百万円減少し、520億12百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当7億73百万円、四半期純利益43億51百万円による利益剰余金が35億77百万円増加、評価・換算差額等の12億85百万円減少等であります。

この結果、自己資本比率は50.9%、1株当たり純資産は1,066.82円となりました。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及び共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成21年12月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	株式 2,498,200	2.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 1,247,300	1.42

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,927,400	859,274	—
単元未満株式	普通株式 34,383	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,274	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,607,600	—	1,607,600	1.84
計	—	1,607,600	—	1,607,600	1.84

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,073	1,136	1,143	1,219	1,324	1,335	1,373	1,467	1,486
最低(円)	971	962	1,043	1,067	1,148	1,220	1,228	1,335	1,312

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

## 第5【経理の様況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成してあります。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成してあります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けてあります。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,512	4,753
受取手形及び売掛金	※4 48,319	38,236
商品及び製品	16,136	17,626
原材料及び貯蔵品	12,578	14,964
繰延税金資産	581	868
その他	2,190	2,278
貸倒引当金	△182	△172
流動資産合計	87,135	78,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,338	31,545
機械装置及び運搬具（純額）	32,358	29,577
土地	15,510	15,502
建設仮勘定	855	4,825
その他（純額）	1,351	1,355
有形固定資産合計	※1 81,414	※1 82,805
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,604	7,118
繰延税金資産	217	344
その他	2,289	2,362
貸倒引当金	△266	△260
投資その他の資産合計	9,845	9,564
固定資産合計	92,859	93,512
繰延資産	13	19
資産合計	180,008	172,087

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※4	18,333	15,866
短期借入金		20,542	23,509
コマーシャル・ペーパー		1,000	1,000
1年内償還予定の社債		10,020	20
1年内返済予定の長期借入金		2,254	1,324
未払法人税等		2,152	2,829
賞与引当金		793	1,521
その他		8,167	6,021
流動負債合計		63,263	52,093
固定負債			
社債		90	10,100
長期借入金		18,105	19,887
繰延税金負債		787	637
退職給付引当金		1,380	1,073
役員退職慰労引当金		396	370
その他		186	125
固定負債合計		20,945	32,193
負債合計		84,209	84,286
純資産の部			
株主資本			
資本金		13,208	13,208
資本剰余金		18,324	18,324
利益剰余金		67,352	59,759
自己株式		△1,744	△1,744
株主資本合計		97,141	89,547
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		875	708
繰延ヘッジ損益		144	152
為替換算調整勘定		△6,455	△6,279
評価・換算差額等合計		△5,435	△5,419
少数株主持分		4,093	3,672
純資産合計		95,798	87,801
負債純資産合計		180,008	172,087

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	183,930	161,013
売上原価	152,731	125,179
売上総利益	31,199	35,834
販売費及び一般管理費	※ 22,122	※ 21,247
営業利益	9,076	14,586
営業外収益		
受取配当金	—	134
為替差益	388	—
その他	387	230
営業外収益合計	775	364
営業外費用		
支払利息	1,142	715
その他	307	168
営業外費用合計	1,450	883
経常利益	8,401	14,067
特別損失		
固定資産処分損	89	204
投資有価証券評価損	127	—
工場移転関連費用	—	73
特別損失合計	217	277
税金等調整前四半期純利益	8,184	13,790
法人税、住民税及び事業税	2,608	3,746
法人税等調整額	65	473
法人税等合計	2,673	4,220
少数株主利益	77	428
四半期純利益	5,433	9,141



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	67,742	58,665
売上原価	55,904	44,630
売上総利益	11,837	14,035
販売費及び一般管理費	※ 7,626	※ 7,352
営業利益	4,210	6,682
営業外収益		
受取配当金	—	58
為替差益	78	—
その他	166	65
営業外収益合計	244	123
営業外費用		
支払利息	397	225
その他	133	△7
営業外費用合計	530	217
経常利益	3,924	6,588
特別損失		
固定資産処分損	16	37
投資有価証券評価損	127	—
工場移転関連費用	—	0
特別損失合計	144	37
税金等調整前四半期純利益	3,779	6,550
法人税、住民税及び事業税	1,132	1,675
法人税等調整額	215	343
法人税等合計	1,348	2,018
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	180
四半期純利益	2,431	4,351

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,184	13,790
減価償却費	7,254	7,060
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	90	298
受取利息及び受取配当金	△174	△155
支払利息	1,142	715
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,513	△10,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,255	3,886
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,244	2,354
その他	612	253
小計	6,583	18,194
利息及び配当金の受取額	174	155
利息の支払額	△1,188	△633
法人税等の支払額	△2,444	△4,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,125	13,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,532	△4,484
その他	155	△460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,377	△4,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,647	△3,072
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,000	—
長期借入れによる収入	1,957	—
長期借入金の返済による支出	△2,631	△852
社債の償還による支出	△10	△10
配当金の支払額	△1,289	△1,547
その他	△118	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,555	△5,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	△73	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,230	2,767
現金及び現金同等物の期首残高	2,832	4,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,063	※ 7,489

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取配当金」は152百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「固定資産処分損益」(当第3四半期連結累計期間は163百万円)は重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。
前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」(当第3四半期連結累計期間は216百万円)は重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、「投資その他の資産」に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当第3四半期連結会計期間末の残高は33百万円)は重要性が減少したため、当第3四半期連結会計期間において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取配当金」は67百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は134,175百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は128,571百万円であります。
2 保証債務は下記のとおりであります。  金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 50百万円	2 保証債務は下記のとおりであります。  金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 39百万円
	3 債権流動化による売掛債権譲渡残高は、2,001百万円であります。
※4 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 313百万円 支払手形 62百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 8,006百万円 従業員給与及び諸手当 3,798百万円 貸倒引当金繰入額 50百万円 賞与引当金繰入額 318百万円 退職給付費用 342百万円 役員退職慰労引当金繰入額 76百万円 減価償却費 420百万円 広告宣伝費 227百万円 販売手数料 1,485百万円 研究開発費 2,508百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 7,279百万円 従業員給与及び諸手当 3,829百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円 賞与引当金繰入額 268百万円 退職給付費用 413百万円 役員退職慰労引当金繰入額 61百万円 減価償却費 492百万円 広告宣伝費 275百万円 販売手数料 1,281百万円 研究開発費 2,585百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 2,782百万円 従業員給与及び諸手当 1,635百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円 賞与引当金繰入額 △248百万円 退職給付費用 119百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 減価償却費 159百万円 広告宣伝費 69百万円 販売手数料 480百万円 研究開発費 820百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 2,666百万円 従業員給与及び諸手当 1,700百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円 賞与引当金繰入額 △283百万円 退職給付費用 136百万円 役員退職慰労引当金繰入額 21百万円 減価償却費 172百万円 広告宣伝費 82百万円 販売手数料 443百万円 研究開発費 866百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,094百万円	現金及び預金勘定 7,512百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △31百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △22百万円
現金及び現金同等物 7,063百万円	現金及び現金同等物 7,489百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 87,569千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,607千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当する事項はありません。
4. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	773	9.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	773	9.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高、営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,429	12,236	6,000	5,076	67,742	—	67,742
(2) セグメント間の内部売上高	382	10,036	546	0	10,966	(10,966)	—
計	44,812	22,272	6,547	5,076	78,708	(10,966)	67,742
営業利益	3,082	386	403	290	4,163	47	4,210

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,063	8,069	4,756	3,776	58,665	—	58,665
(2) セグメント間の内部売上高	40	7,510	53	12	7,616	(7,616)	—
計	42,103	15,580	4,810	3,788	66,282	(7,616)	58,665
営業利益	4,340	1,179	565	496	6,583	99	6,682

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	121,409	33,552	15,750	13,217	183,930	—	183,930
(2) セグメント間の内部売上高	855	29,412	1,422	22	31,713	(31,713)	—
計	122,265	62,965	17,173	13,240	215,643	(31,713)	183,930
営業利益	6,125	1,089	1,247	545	9,007	69	9,076

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	115,949	22,388	13,461	9,213	161,013	—	161,013
(2) セグメント間の内部売上高	142	20,731	572	36	21,482	(21,482)	—
計	116,091	43,119	14,033	9,250	182,495	(21,482)	161,013
営業利益	9,397	3,352	1,354	542	14,646	(60)	14,586

(注) 1. 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア  
米州：米国  
欧州：ベルギー

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で261百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ日本で217百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,521	6,015	4,913	1,872	22,322
II 連結売上高（百万円）					67,742
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.1	8.9	7.3	2.8	33.0

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,162	4,769	3,212	1,170	16,314
II 連結売上高（百万円）					58,665
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.2	8.1	5.5	2.0	27.8

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,046	15,768	12,135	4,272	60,223
II 連結売上高（百万円）					183,930
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.2	8.6	6.6	2.3	32.7

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	20,218	13,490	8,189	2,783	44,682
II 連結売上高（百万円）					161,013
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.6	8.4	5.1	1.7	27.8

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,066.82円	1株当たり純資産額	978.67円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	63.20円	1株当たり四半期純利益金額	106.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	5,433	9,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,433	9,141
期中平均株式数(千株)	85,969	85,961

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	28.29円	1株当たり四半期純利益金額	50.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,431	4,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,431	4,351
期中平均株式数(千株)	85,964	85,961

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………773百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………9円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

不二製油株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

不二製油株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 正司 素子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。